

1 ▶ 1 佐世保市総合計画審議会の委員の役割



1 総合計画審議会の設置目的（概要）

総合計画審議会の設置目的は、次のとおりである（佐世保市総合計画審議会条例第1条）。

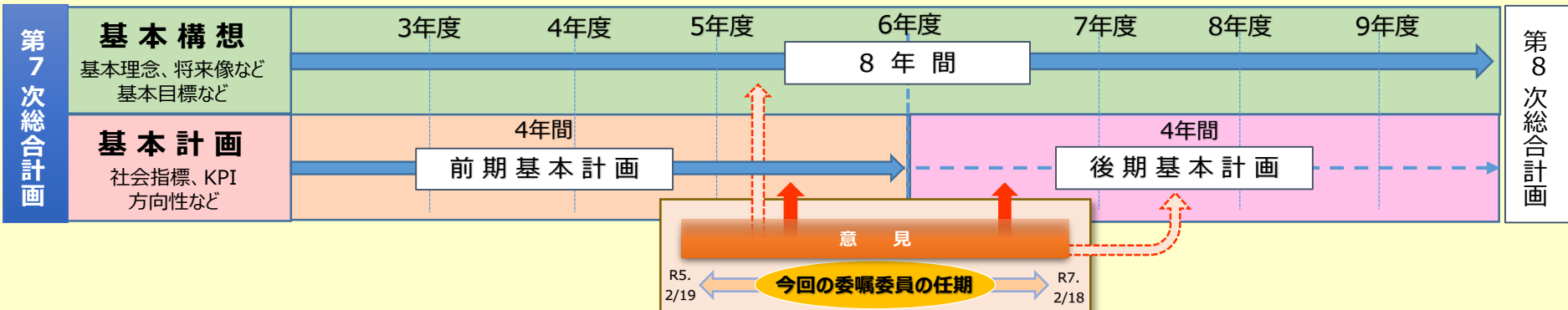
- ① 基本構想の策定・変更に関することに対して、ご意見をいただく。
- ② 総合的かつ計画的行政の推進（後期基本計画の策定及び総合計画の推進）について、ご意見をいただく。

2 現在委嘱されている委員の役割

今回委嘱される委員の役割は「①基本構想の変更、②後期基本計画の策定、③総合計画の推進」について、ご意見をさせていただくこと。

令和2年度スタート

令和10年度～



3 委員のご意見を、各政策・施策に反映（フィードバック）



1 ▶ 2 佐世保市総合計画審議会の今後の運営スケジュール

**【今回の委員任期】令和5年2月19日～令和7年2月18日、
令和5年8月10日～令和7年8月9日（※1期2年）**

【令和4年度】

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次佐世保市総合計画（令和3年度事業）の概要説明について ・第7次佐世保市総合計画（令和3年度事業）へのご意見について <p style="text-align: right;">第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱、会長・副会長選出 ・佐世保市総合計画審議会の委員の役割・運営方針について <p style="text-align: right;">第2回</p>
開催回数	・全体会2回（令和4年11月：第1回、令和5年3月：第2回）



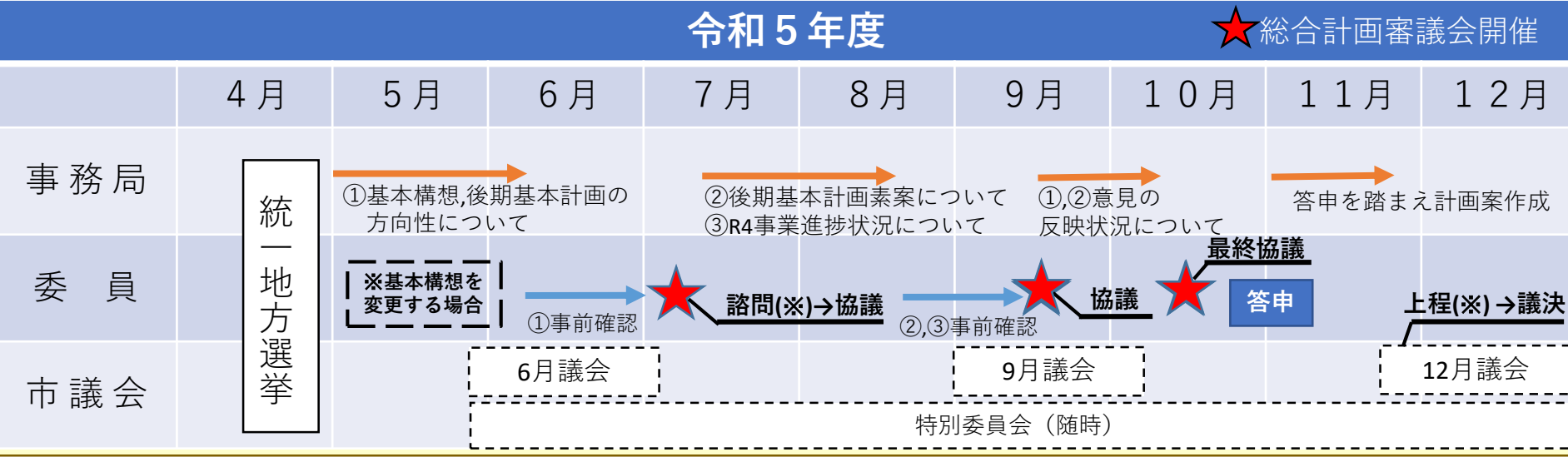
【令和5年度以降】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
主な目的	【第7次総合計画】 ・前期基本計画の進捗管理 ・総合計画へのご意見 ・後期基本計画の策定	【第7次総合計画】 ・前期基本計画の進捗管理 ・総合計画へのご意見	【第7次総合計画】 ・後期基本計画の進捗管理 ・総合計画へのご意見 【第8次総合計画】 ・総合計画へのご意見 ・前期基本計画の策定	【第7次総合計画】 ・後期基本計画の進捗管理 ・総合計画へのご意見 【第8次総合計画】 ・総合計画へのご意見 ・前期基本計画の策定
開催回数	・全体会3回程度	・全体会1回程度	・全体会2回程度	・全体会3回程度
任期	今回の委員任期 ~R7/2/18		次の委員任期 R7/2/19~	
	前期基本計画期間		後期基本計画期間	

1 ▶ 3 佐世保市総合計画審議会開催R5スケジュール

【令和5年度想定スケジュール】基本構想の変更を伴う場合

令和5年度は基本構想の変更及び後期基本計画について、全体会を3回程度審議いただきます。



【基本構想の変更及び後期基本計画に委員のご意見を反映】

後期基本計画策定に向け、本市を取り巻く社会変容要素を踏まえ、市民の立場やさまざまな専門分野の視点からご意見していただくこと。

前期基本計画から変更となる主な3つの要素

- ①新市長のマニフェストに基づく市政の実現 (R5.4 佐世保市長選挙)
- ②デジタルの力を活用した地域の課題解決 (R5中 佐世保市デジタル総合戦略の策定)
- ③IRの実現を見据えたまちづくりの推進 (R5中? 九州・長崎IR区域認定)

